

長野県報

3月7日(木)
平成14年
第1334号

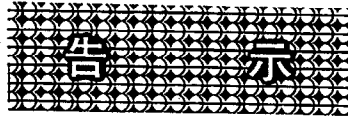
目次

告示

土地収用法に基づく事業の認定	223
平成14年3月5日成立の平成13年度補正予算の要領	223
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の事業所の廃止	225
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	225
長野県水環境保全条例(平成4年長野県条例第12号)に基づく水道水源保全地区の指定	226
保安林の指定解除	227
都市計画事業の事業計画の変更認可(2件)	227
道路の区域変更(3件)	229
道路の供用開始(3件)	234
急傾斜地崩壊危険区域の指定	236

公告

争議行為の公表(2件)	177
平成13年12月27日付けで公告した大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出の取下げ	178
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出書及び添付書類の縦覧	178
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧(2件)	180
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書の縦覧	183
都市計画の図書の縦覧	184
市街地再開発組合の設立認可	185
建築基準法に基づく公開による意見の聴取	186
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定	187



○長野県告示第134号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

1 起業者の名称

豊野町

2 事業の種類

小規模農業集落排水事業蟻ヶ崎地区污水处理施設建設事業

3 起業地

(1) 収用の部分

上水内郡豊野町大字大倉字蟻ヶ崎地内

(2) 使用の部分

なし

4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

上水内郡豊野町役場

企 画 課

○長野県告示第135号

平成14年3月5日成立した平成13年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

平成13年度長野県一般会計補正予算(第6号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 県 税	2547億9601万3千円	△ 6億8582万3千円	2541億1019万 円
7 分担金及び負担金	104億5880万9千円	5億5479万 円	110億1359万9千円
9 国庫支出金	1988億 726万 円	△ 27億8333万2千円	1960億2392万8千円
12 繰入金	277億7874万 円	△ 6688万 円	277億1186万 円
14 諸収入	1025億3796万 円	△ 6017万7千円	1024億7778万3千円
15 県 債	1159億3100万 円	191億4988万3千円	1350億8088万3千円
歳入合計	1兆 484億4293万6千円	161億 846万1千円	1兆 645億5139万7千円

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	410億1569万 円	9億4195万1千円	419億5764万1千円
3 民生費	724億2380万3千円	1億5656万 円	725億8036万3千円
4 衛生費	200億4231万1千円	686万6千円	200億4917万7千円
6 生活環境費	67億4550万 円	2億1246万 円	69億5796万 円
7 農林水産業費	950億5090万5千円	74億7058万9千円	1025億2149万4千円
8 商工費	831億1747万4千円	3476万1千円	831億5223万5千円
9 土木費	1928億8928万8千円	69億6977万7千円	1998億5906万5千円
10 警察費	470億2933万5千円	3億1549万7千円	473億4483万2千円
歳出合計	1兆 484億4293万6千円	161億 846万1千円	1兆 645億5139万7千円

2 地方債補正

農業農村整備事業費ほか18件 限度額 191億4988万3千円

財 政 課

○長野県告示第136号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者からその事業所を廃止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

福祉用具貸与

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
有限会社木下リネンサプライホームケア事業部	下伊那郡阿智村駒場239番地8	平成14年1月31日

高齢福祉課

○長野県告示第137号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行った。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

指定居宅サービス事業者

(1) 訪問看護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
溝口眼科	上伊那郡箕輪町三日町652番地1	平成13年12月21日
さかき生協診療所	埴科郡坂城町中之条1032番地1	平成14年2月16日

(2) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所在地	指定した年月日
溝口眼科	上伊那郡箕輪町三日町652番地1	平成13年12月21日

(3) 福祉用具貸与

事業所の名称	所在地	指定した年月日
有限会社木下リネンサプライ ホームケア事業部	飯田市座光寺1351番地2	平成14年2月1日
福祉用具貸与事業所柳橋 有限会社はるちゃん	小諸市大字諸350番地 北佐久郡望月町大字春日2700番 地1	平成14年2月16日 " "

高 齢 福 祉 課

○長野県告示第138号

長野県水環境保全条例（平成4年長野県条例第12号）第11条第1項の規定により、次の区域を水道水源保全地区として指定する。

平成14年 3月 7日

長野県知事 田 中 康 夫

名 称	区 域
防風沢水道水源保全地区	上高井郡高山村大字奥山田字巻寄1576番から1593番まで、1594番1、1594番2、1594番4、1595番1、1595番2、1595番4、1596番、字梁木沢1597番イ、1598番から1600番1まで、字添ヶ窪3675番、字山田入3680番、字十二平3184番イから3194番1まで、3195番1、3195番4、3195番6、3196番1、3196番2、3196番4、3196番8、3196番9、字柏木立3197番、3198番1、3198番4、3198番5、3199番から3202番まで、3203番1、3203番4、3203番5、3204番、3205番、3206番1、3207番1、3207番2、3207番4、3208番、3209番、字防風沢3210番から3213番まで、3214番1、3214番2、3215番から3236番まで、字熊倉3237番から3257番、3259番から3264番までの区域

（関係図面は、長野県生活環境部公害課、長野地方事務所及び上高井郡高山村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 害 課

○長野県告示第139号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

1 解除に係る保安林の所在場所

須坂市大字日滝字口明塚5108のヌ・5108のル・5109のイ・5109のロ・5109のハ・5109の1（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林保全課及び須坂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林保全課

○長野県告示第140号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

1 施行者の名称

富士見町

2 都市計画事業の種類及び名称

富士見都市計画下水道事業 富士見町流域関連公共下水道

3 事業施行期間

平成2年12月10日から

平成20年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

下水道課

○長野県告示第141号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

1 施行者の名称

箕輪町

2 都市計画事業の種類及び名称

箕輪都市計画下水道事業 箕輪町公共下水道

3 事業施行期間

平成元年11月20日から

平成18年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成元年長野県告示第796号、平成6年長野県告示第866号、平成7年長野県告示第661号、平成9年長野県告示第647号及び平成12年長野県告示第357号の事業地に上伊那郡箕輪町大字中箕輪字新田下、字五斗山、字一の宮、字並木下、字小原、字

油ヶ沢及び字五輪塚、大字東箕輪字北島、大字三日町字城、字中島及び字東田並びに大字中曾根字北原及び字北林を加え、大字中箕輪字南原、字雨堀、字沢、字大道上、字棒田藪、字北島、字棚林、字宮林、字見取畑、字大道、字梨子の木、字二本松及び字橋詰並びに大字三日町字曾根田及び字城安寺地内において事業地を変更する。

下水道課

○長野県告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡小谷村大字千国乙10410番の50地先から 北安曇郡小谷村大字千国乙6726番の3地先まで	旧	m 9.4~19.8	km 0.1270
同 上	新	12.5~19.8	0.1270

道路維持課

○長野県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 403号
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
須坂市大字小山字屋部浦1346番の1地先から		旧	6.8~19.3	0.2018
須坂市大字小山字八幡前1462番の1地先まで				
同	上	新	16.3~33.0	0.1484

- 2(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 406号
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
須坂市大字仁礼字河原510番の1地先から		旧	12.0~13.2	0.0440
須坂市大字仁礼字河原538番の1地先まで				
同	上	新	12.7~14.7	0.0440

- 3(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 406号
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
須坂市大字仁礼字湯ノ入3160番の3地先から 須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の13地先まで	旧	9.0~52.0	1.2847
同 上	新	12.3~65.8	1.2954

- 4(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 須坂中野線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
上高井郡高山村大字高井字紫表3377番の1地先から 上高井郡高山村大字高井字紫表3192番の2地先まで	旧	9.0~11.3	0.2000
同 上	新	10.0~12.5	0.2000

- 5(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 豊野南志賀公園線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
上高井郡高山村大字奥山田字山田入 3681番の67地先から 上高井郡高山村大字奥山田字山田入 3681番の67地先まで	旧	5.8~14.0	0.0740
同 上	新	6.4~14.7	0.0760

- 6(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 五味池高原線
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
須坂市大字豊丘字下前欠原41番の8地先から 須坂市大字小山字南原3番の3地先まで		旧	8.4~10.0	0.0838
同	上	新	10.0~13.8	0.0838

道路維持課

○長野県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 豊野南志賀公園線
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
上水内郡豊野町大字浅野字伊勢島1494番の1地先から 上水内郡豊野町大字浅野字伊勢島1495番の2地先まで		旧	8.4~14.6	0.0975
同	上	新	9.2~30.0	0.0975

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 長野戸隠線
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
長野市大字広瀬字前坂沖1590番の2地先から 長野市大字広瀬字前坂沖1608番の2地先まで		旧	12.5~21.5	0.0582
同	上	新	16.5~21.5	0.0582

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 長野戸隠線
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
長野市大字入山字大沢入2226番の1地先から 長野市大字入山字大沢入2226番の1地先まで		旧	6.0~17.0	0.0740
同	上	新	10.0~31.0	0.0740

- 4(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 川口田野口篠ノ井線
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
更級郡大岡村大字中牧字東山手3131番の1地先から 更級郡大岡村大字中牧字日方東1813番の1地先まで		旧	4.0~32.5	0.9510
同	上	新	10.0~33.5	0.9415

道路維持課

○長野県告示第145号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 148号
- 2 供用を開始する区間
北安曇郡小谷村大字千国乙10410番の50地先から
北安曇郡小谷村大字千国乙6726番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年3月7日

道路維持課

○長野県告示第146号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 路線名 406号
- (2) 供用を開始する区間
須坂市大字仁礼字河原510番の1地先から
須坂市大字仁礼字河原538番の1地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日
- 2(1) 路線名 406号
- (2) 供用を開始する区間
須坂市大字仁礼字古崎平3155番の1地先から
須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の13地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日
- 3(1) 路線名 須坂中野線
- (2) 供用を開始する区間
上高井郡高山村大字高井字紫表3377番の1地先から
上高井郡高山村大字高井字紫表3192番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日
- 4(1) 路線名 豊野南志賀公園線
- (2) 供用を開始する区間
上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の67地先から
上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の67地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日
- 5(1) 路線名 五味池高原線
- (2) 供用を開始する区間
須坂市大字豊丘字下前欠原41番の8地先から
須坂市大字小山字南原3番の3地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日

道路維持課

○長野県告示第147号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 路線名 豊野南志賀公園線
- (2) 供用を開始する区間
上水内郡豊野町大字浅野字伊勢島1494番の1地先から
上水内郡豊野町大字浅野字伊勢島1495番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日
- 2(1) 路線名 長野戸隠線
- (2) 供用を開始する区間
長野市大字広瀬字前坂沖1590番の2地先から
長野市大字広瀬字前坂沖1608番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日
- 3(1) 路線名 長野戸隠線
- (2) 供用を開始する区間
長野市大字入山字大沢入2226番の1地先から
長野市大字入山字大沢入2226番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月7日
- 4(1) 路線名 長野上田線
- (2) 供用を開始する区間
長野市篠ノ井塩崎字注連盡6008番の1地先から
長野市篠ノ井塩崎字注連盡5977番の3地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年3月15日

道路維持課

○長野県告示第148号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、長野県土木部砂防課並びに関係の建設事務所、砂防事務所、市役所及び町村役場に備え置く。

平成14年3月7日

長野県知事 田中康夫

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
岩水	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線に囲まれた区域	南佐久郡 臼田町	平林 " " " " " "	北畠 " " 舟久保 " 北畠 "	1109番イ 1088番1 1088番イの1 1087番2 1016番2 1093番2 1091番	1号 2号 3号及び 4号 5号 6号及び 7号 8号 9号及び 10号
上立田	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線に囲まれた区域	南安曇郡 梓川村	梓 " " " " " " "		2673番2 4755番12 4759番4 4759番21 4745番 4797番 2507番1 2512番3 2666番5 2516番7	1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号 8号 9号 10号
木舟	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線に囲まれた区域	大町市	社 " " " " " " " "	木舟 " " " " " " " "	5040番1 4998番1 5000番3 5002番2 5007番 4731番 4725番 5014番1 5017番 5033番2	1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号 8号 9号 10号
鼠団地下	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線に囲まれた区域	埴科郡 坂城町	南条 " "	押し出 北原 清水 北原	600番1 482番1 534番5 540番1	1号 2号から 4号まで 5号 6号
昭和町	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から5号までを順次結んだ線、標柱5号と6号を坂北村道みどり町	東筑摩郡 坂北村		久保 " 上原 立石 久保 "	3986番1 3986番6 3960番ハ 3961番1 3987番1 3988番1	1号 2号 3号 4号 5号 6号

